令和6年度 沖縄県立はなさき支援学校高等部入学者選抜募集要項

1 方針

はなさき支援学校高等部における入学者の選抜は、沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に従い、高等学校(高等部)及び中学校(中学部)教育の充実を期し、障害の種類や程度に応じて、公正かつ妥当な方法で、本校における教育が必要な者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、はなさき支援学校長が学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第135条 第5項において準用する第90条第1項から第3項の規定により、所定の出願書類、学力検査 及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査問題は、中学校等における国語、数学、技術(職業)分野、体育の4教科等について、一般入学志願者に対して行う。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3(知的障害)の規定に該当する者で、次のア、イ、ウ各号のいずれかに該当し、かつエを満たす者とする。

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校等」という。)を募集年度の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者。

イ 中学校等を卒業した者(以下「渦年度卒業者」という。)。

- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者。
- エ 11 月末までにはなさき支援学校においての志願前相談を受けた者。
- (2) 募集定員

募集定員は、県教育委員会が別に定める。

(3) 募集区域

沖縄市(沖縄市立山内中学校区域に限る。)、北谷町、北中城村、宜野湾市(宜野湾市立普天間及び真志喜中学校区域(宜野湾市立真志喜中学校区域にあっては宜野湾市立大謝名小学校区域を除く)に限る。)中城村

(4) 出願期間

ア 受付日時

令和6年2月7日(水) 9時~16時 令和6年2月8日(木) 9時~16時

※志願変更の日程については次の通り。

(取り下げについては、定員を超えている場合のみ可能である。)

○志願変更申出期間:令和6年2月14日(水) 9時~16時

2月15日(木) 9時~16時

○入学志願書取り下げ及び再出願: 令和6年2月20日(火)9時~16時

: 令和6年2月21日(水)9時~16時

イ 受付場所

沖縄県立はなさき支援学校 (2F 視聴覚教室)

〒901-2304 北中城村字屋宜原 415 番地

TEL: (098) 989-0192 FAX: (098) 989-0193

(5) 出願手続

ア 志願者は、次の出願書類を出身の学校長を通して、はなさき支援学校長へ提出するものとする。

- (ア) 入学志願書(第1号様式)
- (イ) 住民票謄本1通

※マイナンバーの記載がなく、出願目前3ヶ月以内に発行されたものとする。

- (ウ) 健康診断書(第8号様式)
 - ※ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
- (エ) 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写(両方を所有している場合は両方の写)
 - ※更新期限が超過した身体障害者手帳及び療育手帳は無効とする。
 - ※手帳未取得の場合は、専門医の診断書(第11号様式)
 - ※各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。
- (オ) 確約及び証明書(第5号様式)

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により、 同規則別表第2に掲げる地域から出願する者。

(カ) 写真票 (第 15 号様式)

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5 cm×横3.5 cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

- イ 出身学校長は、志願者の提出した志願書類に下記の書類を添えて、出願期間内に一括して はなさき支援学校長に提出するものとする。
 - (ア) 入学志願者名簿 (第3号様式)
 - (イ) 調査書 (第2号様式または第2号-2様式)
 - ※第2号様式は、通常の教育課程履修者用である。
 - ※第2号-2様式は、知的の教育課程履修者用である。
 - ※はなさき支援学校中学部から出願するものについては、個別の教育支援計画及び個別 の指導計画を調査書に替える。
 - (ウ) 学力検査等に際して配慮等が必要な場合は、**学力検査等に際しての配慮願い書(第** 16 号様式)も利用して提出できるものとする。
- ウ 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類を提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書(第1号様式)
 - (イ) はなさき支援学校長が必要と認める書類
- エ 志願者が県外の中学部等に在学している場合は、次の手続きによる。
 - (ア) **県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)**を募集年度の1月25日(その日が 土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに 教育長に提出し、許可を受けること。
 - (イ) 前記アの**許可願**と上記①の**入学志願書(第1号様式)**のほか、はなさき支援学校長が 必要と認める書類を提出しなければならない。

(6) 志願変更及び手続

- ア はなさき支援学校に入学願書を提出した者についての志願変更については、出願手続の締め切り結果、志願者が定員を超えた場合に、出身中学校長等及びはなさき支援学校長が適当と 認めた者が行うことができる。
- イ 志願変更を希望する志願者は、**志願変更願い(第6号様式)**に必要な事項を記入し、 **2月14日(水)~2月15日(木)**に出身中学校長に提出すること。
- ウ 出身中学校等は、前記イの志願変更願(第6号様式)が適当であると認める場合は、志願変 更する者の志願変更願(第6号様式)を志願先特別支援学校長に提出し、志願先特別支援学校 において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送によ る志願変更の受付及び入学願書書類の返却は、原則として行わない。
- エ 志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「2 一般入学」の「(5) 出願手続き」に準じて入学志願書類を志願変更先特別支援学校長に提出すること。
- オ 上記ウ及びエの志願変更取り下げ及び再提出期間については次の通りとする。

令和6年2月20日(火) 9時~16時 令和6年2月21日(水) 9時~16時

(7) 選抜の方法

- ア 校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査等、面接の結果を基にして選抜を行う。
- ウ 面接は、志願者全員についてはなさき支援学校長の定めるところにより実施する。

(8) 入学検査について

ア 日程と場所 (県全体で統一の日程)

	1日目(3月6日) 9時受付	2日目(3月7日)9時30分受付
実施検査	国語(または総合 I) 数学(または総合 II) 制服・体育着採寸	体育 技術 (職業) 面接
場 所 全体会 : 本校プレイルーム 学力検査・面接・採寸 : 本校3F および 体育館		

イ 検査内容

- (ア) 学力検査等(国語または総合 I・数学または総合 II・技術(職業)分野・体育)
- (イ) 面接(保護者同伴) ※必要に応じて養護教諭との面談も行う。

ウ 入学検査時の注意

- (ア) 受検者は名札を着用すること。
- (4) 受検者は、筆記用具消しゴム、定規、はさみ(紙切り用)、スティックのりを携行すること。
- (ウ) 1日目は制服着用で、水筒・体育館シューズ (上履きとして)・必要に応じて防寒対策用のカーディガン等を持参し着用してよいとする。※制服がない場合は、上衣白・下衣黒または紺。2日目については、ジャージ (中から上下体育着)で来校する。※学校指定のジャージがない場合は、普段使用しているジャージを着用しても良い。
- (エ) 緊急時の対応等に備え、保護者は連絡を取れるようにしておくこと

(9) 合格発表及び通知

合格発表は、令和6年3月14日(木)午前9時にはなさき支援学校で行う。同時にホームページにも掲載する。また、結果については出身中学校長等へ通知する。

- (10) 入学手続き
 - ア 入学手続きに関する書類は令和6年3月14日(木)9時~16時の間に受け取りとする。 ※原則、保護者受け取りであるが、対応できない場合は出身中学校側で対応すること。郵 送はしない。
 - イ 合格者は、令和6年3月19日(火)16時までに入学手続きを完了すること。

3 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合は、募集定員の範囲内で第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、前記 2 (1) に該当する者で、沖縄県立高等学校及び沖縄県立高等特別支援学校において一般及び一般の追検査における学力検査を受検し、合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

ア 受付日時

令和6年3月15日(金) 9時~16時

令和6年3月18日(月) 9時~16時

※志願変更の取り下げ及び再出願受付: 令和6年3月19日(火) 9時~16時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

イ 受付及び受験場所

沖縄県立はなさき支援学校

〒901-2304 北中城村字屋宜原 415 番地

TEL: (098) 989-0192 FAX: (098) 989-0193

(3) 出願について

ア 志願者は、2校を併願することができる。

- イ 志願者は次の出願書類を出身の学校長を通して、はなさき支援学校長へ提出するものとする。
 - (ア) 第2次募集入学志願書(第9号様式)
 - (4) 療育手帳の写(身体障害者手帳を所持している場合はそちらの写も)
 - ※更新期限が超過した身体障害者手帳及び療育手帳は無効とする。
 - ※手帳未取得の場合は、専門医の診断書(第11号様式)
 - ※各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。
 - (ウ) 確約及び証明書(第5号様式)

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により、 同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

- ウ 出身学校長は、志願者の提出した志願書類に下記の書類を添えて、出願期間内に一括して はなさき支援学校長に提出するものとする。
 - (ア) 調査書(一般入試で出したものと内容は同じもの)
 - (4) 第2次募集志願者名簿(第10号様式)
 - (ウ) 学力検査等に際して配慮等が必要な場合は、**学力検査等に際しての配慮願い書(第 16 号様式)**も利用して提出できるものとする。
- エ はなさき支援学校長は、志願者が学力検査を受検した沖縄県立高等学校あるいは沖縄県立 高等支援学校等の校長に次の書類の提供を求める。
 - (ア) 学力検査成績証明書(第14号様式)

- (イ) 健康診断書(一般入学で提出のあった者に限る。)
- (ウ) 写真票 (第 15 号様式)
- オ 本校が第2次募集の併願校である場合は、第2次募集志願先校に提出された学力検査成績 証明(第14号様式)の写を第2次募集志願先校に求める。

(4) 志願変更及び手続

- ア 志願者は、入学志願締め切りの後、志願した高等学校、高等支援学校等、学科または コースを変更(以下「2次志願変更」という。) することができる。
- イ 入学志願書取り下げ及び再提出の期日及び受付時間

令和6年3月19日(火) 9時~16時

- ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第 12 号様式)に必要な事項を記入し、 出身学校長等に提出すること。
- エ 出身中学校長等は、所定の期間内に志願先学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学 願書書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書 の返却は、原則として行わない。
- オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄 (を記入し、「3 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内 に志願変更先学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先学校長に 第2次募集志願変更願(第14号様式)で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

第2次募集においては、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書、面接の結果等を資料として行う。

(6) 入学検査について

ア 期日及び日程 (視聴覚室にて受付)

令和6年3月25日(月)9時00分~9時20分受付 9時30分開始

イ 検査内容

面接(保護者同伴) ※必要に応じて養護教諭との面談も行う。

ウ 検査会場

沖縄県立はなさき支援学校 校舎内

- エ 検査時の注意
 - (ア) 当日は、名札(各中学校で準備)を持参する。
 - (イ) 保護者同伴とする。

(7) 合格発表及び通知

合格発表は、令和6年3月27日(水)午前9時にはなさき支援学校で行う。同時にホームページにも掲載する。また、結果については選抜結果の通知書(県様式)を用いて中学校へ通知する。

※なお、合格発表日に入学手続きに関する書類を配布する。

(8) 入学手続き

合格者は、令和6年3月29日(金)9時~16時の間に入学手続きを完了すること。

4 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査2次募集へ出願することができる。

(1)追検査実施日 令和6年3月18日(月)

3月19日(火) ※時間及び会場等、詳細は対象者に別途通知する

(2) 追検査合格発表日 令和6年3月25日(月) ※午後に第2次募集の面接検査が実施

(3)追検査第2次募集受検者の出願受付日時

※県立高等学校における追検査で不合格となった者は、追検査第2次募集へ併願することができる。

令和6年3月26日(火) ①9時~9時25分 ②13時~13時30分

※追検査第2次募集は出願と同時に而接検査とする。

※令和6年3月29日(金)の16時までに入学手続きを完了すること。

5 その他

- (1) 中学校長等は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する当該生徒の指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則(昭和33年度文部省令第18号)第8条1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポートを募集年度の3月末日までにはなさき支援学校長に提出すること。
- (2) はなさき支援学校長は、出身中学校長等が提出した調査書に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求める。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。
- (3) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、**自己申告書(第13号様式)**を、中学校長等を経て提出することができる。記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、封筒の表に、中学校等名、本人氏名を記入し厳封してもよい。
- (4) 沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例(第7条、第8条、第10条)及び沖縄県情報公開条例(第7条)に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (5) 新入生オリエンテーション

令和6年3月29日(金)10時~場所プレイルーム

(6) 募集要項についての問い合わせ

沖縄県立はなさき支援学校

〒901-2304 北中城村字屋官原 415 番地

TEL (098) 989-0192 FAX (098) 989-0193

入試担当: 仲桝・山内 ホームページ http://www.hanasaki-sh.open.ed.jp/